

古河市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 144,114	千円 47,949,460	千円 1,246,715	千円 8,006,735	% 16.7	% 15.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
23年度	人 821	千円 3,185,414	千円 531,227	千円 1,188,230	千円 4,904,871	千円 5,974	千円 6,024

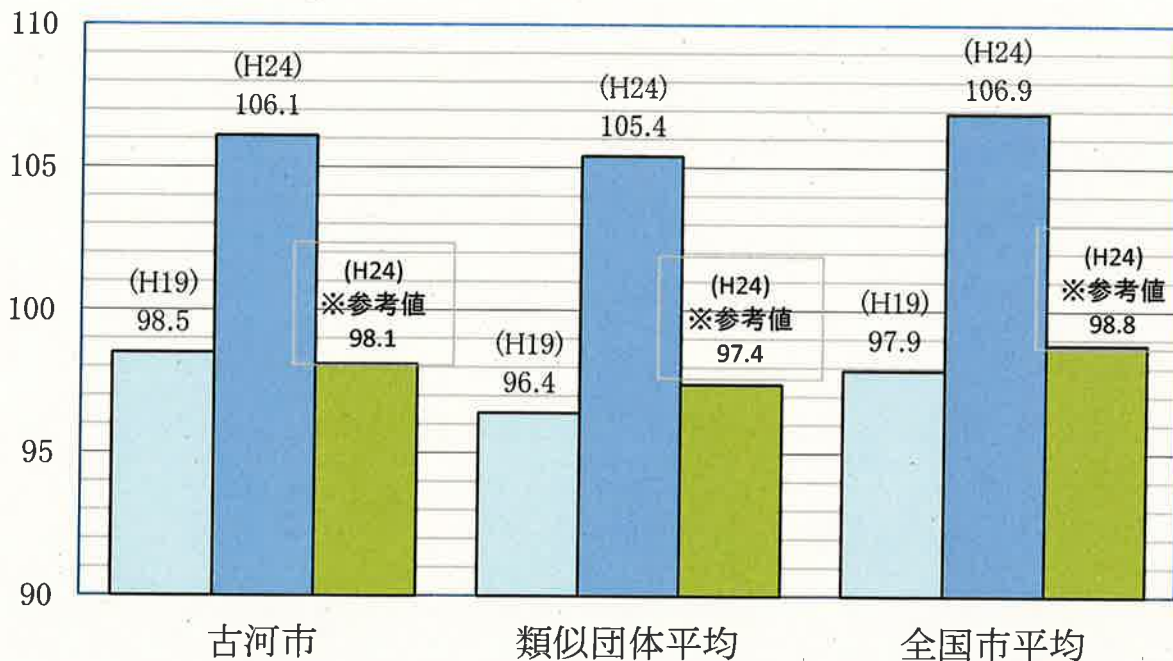
- 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

1 常勤の特別職の給料月額減額措置

- ・平成18年1月1日から市長は給料月額の30%を減額。平成18年4月1日から教育長は給料月額の5%を減額、平成18年7月1日から助役は給料月額の5%を減額。
- ・平成19年3月は、市長及び助役は50%減額。
- ・平成19年の4月からは、4、5月市長及び副市長は50%減額。教育長は4月5%減額、5月7%減額。6月より市長30%、副市長13%、教育長7%減額。
- ・平成21年11月から、市長は20%減額、副市長は3%減額。教育長は2%減額。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。古河市は、「一般市類型Ⅲ-0」に区分されています。古河市のほかに、筑西市及び岩手県奥州市、静岡県富士見市など11市があります。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合であ

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200	478,200

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
古河市	43.4 歳	329,700 円	395,100 円	377,900 円
茨城県	42.9 歳	339,193 円	415,012 円	372,519 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	— 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.3 歳	329,757 円	400,161 円	365,213 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
古河市	52.2 歳	37 人	299,700 円	334,100 円	326,700 円	—	— 歳	— 円	—
うち清掃職員	52.9 歳	1 人	323,365 円	386,926 円	375,626 円	廃棄物処理業	44.7 歳	288,200 円	1.34
うち学校給食員	54.1 歳	10 人	295,682 円	319,487 円	315,567 円	調理師	43.7 歳	248,600 円	1.29
うち用務員	55.9 歳	10 人	299,450 円	322,213 円	319,113 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.56
うち運転手	48.3 歳	9 人	315,708 円	374,984 円	355,936 円	自家用乗用自動車運転者	58.6 歳	207,300 円	1.81
うちその他	49.1 歳	7 人	281,986 円	311,135 円	307,835 円	調理師	43.7 歳	248,600 円	1.25
茨城県	49.7 歳	410 人	341,928 円	387,954 円	367,502 円	—	— 歳	— 円	—
国	49.7 歳	3,479 人	##### (285030) 円	— 円	307,506 (323,181) 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	49.3 歳	57 人	310,828 円	342,646 円	327,729 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
古河市	— 円	— 円	—
うち清掃職員	6,131,250 円	3,989,200 円	1.54
うち学校給食員	5,118,622 円	3,407,200 円	1.50
うち用務員	5,164,268 円	2,861,400 円	1.80
うち運転手	5,915,232 円	2,764,000 円	2.14
うちその他	4,959,390 円	3,407,200 円	1.46

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※区分の欄の「古河市」の「うちその他」は、保育所給食員である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法により措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		古 河 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 円 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 円 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	135,600 円	— 円
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況（24年4月1日現在）

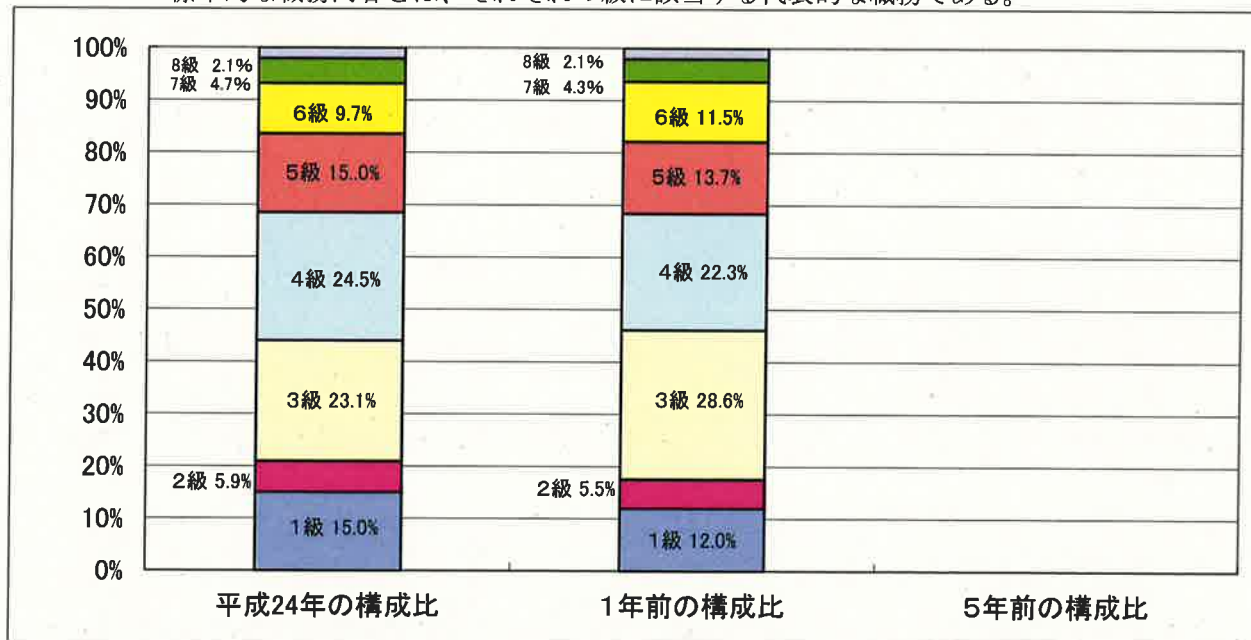
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	242,100 円	290,100 円	323,400 円
	高 校 卒	202,000 円	242,100 円	290,100 円
技能労務職	高 校 卒	198,800 円	241,700 円	267,100 円
	中 学 卒	189,700 円	230,300 円	257,600 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う主事,技師 主事補 技師補	107 人	15.0 %
2級	高度の知識または経験を必要とする 業務を行う主事,技師	42 人	5.9 %
3級	主幹	165 人	23.1 %
4級	係長 主査	175 人	24.5 %
5級	課長補佐	107 人	15.0 %
6級	課長 副参事	69 人	9.7 %
7級	参事	34 人	4.7 %
8級	部長 理事	15 人	2.1 %

(注) 1 古河市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数ある。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 5年前(平成18年)の級区分は6級制で対応していたため、現在の8級制(平成22年度より)とは異なるため「5年前の構成比」は記載しません。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

組織の活性化と人材育成を目的とした業務評価制度を実施し、勤務実績により判定を行い、昇給区分を決定しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

古 河 市		茨 城 県		国	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,473 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,677 千円		—	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (24年4月1日現在)

古 河 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(4~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 24,133 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 企業会計等職員も含まれます。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		152,894 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		165 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
古河市内全域	6.0 %	934 人	6.0 %

(4) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		7,183 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		74,052 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		10.2 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1 医師手当	各医療施設を総括する医師	各医療施設の総括	1月につき 300,000円
2 社会福祉業務手当	社会福祉の現業又は指導監督に関する業務に従事する職員。	社会福祉の現業又は指導監督に関する業務に従事する職員が専ら当該業務に従事するとき。	1月につき 3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
3 保育業務手当	保育所において専ら保育業務に従事する保育士(管理職を除く)。	保育士が保育所において専ら保育業務に従事するとき(管理職を除く)。	1月につき 3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
4 心身障害児(者)訓練介助手当	心身障害児(者)の社会適応又は心身障害者の社会就労に関する訓練及び介助業務に従事する職員。	心身障害児(者)の社会適応又は心身障害者の社会就労に関する訓練及び介助業務に従事する職員が専ら当該業務に従事するとき。	1月につき 3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
5 保健予防業務手当	専ら保健指導又は予防接種業務に従事する保健師又は看護師(管理職を除く)。	保健師又は看護師が専ら保健指導又は予防接種業務に従事するとき(管理職を除く)。	1月につき 3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
6 医療業務手当	専ら医療業務に従事する看護師、検査技師、薬剤師等(管理職を除く)。	看護師、検査技師、薬剤師等が専ら医療業務に従事するとき(管理職を除く)。	1月につき 3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
7 行旅死病人等取扱手当	(1) 行旅死亡人その他死体の処理作業に従事した職員。	職員が行旅死亡人その他死体の処理作業に従事したとき。	1回につき 2,000円
	(2) 結核患者又は精神疾患を有する者の移送に従事した職員。	職員が結核患者又は精神疾患を有する者の移送に従事したとき。	1回につき 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	109,924 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	165 千円
支給実績(22年度決算)	143,392 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	206 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外扶養親族 6,500円 配偶者なしの場合の扶養 親族1人目 11,000円	同		99,086 千円	230 千円
住居手当	借家の限度額 27,000円	同		31,674 千円	299 千円
通勤手当	交通機関利用者の支給 限度額 55,000円 自家用車等利用者の支 給限度額 24,500円	同		45,585 千円	55 千円
管理職手当	部長 90,000円 参事 60,000円 課長 50,000円 副参事 40,000円 課長補佐 35,000円	異		140,133 千円	545 千円

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	776,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	(970,000 円)	1,012,000 円/	718,600 円	
副 市 長	747,000 円	829,000 円/	586,300 円	
	(770,000 円)	円/	円	
報 酬	議 長	500,000 円	567,000 円/	367,000 円
	副 議 長	450,000 円	527,000 円/	332,000 円
	議 員	400,000 円	468,000 円/	312,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(23年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	1年:5.5 2年:11.0 3年:16.5 4年:22.0	17,072,000	任期満了後
		1年:3.1 2年:6.2 3年:9.3 4年:12.4	9,262,800	任期満了後
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

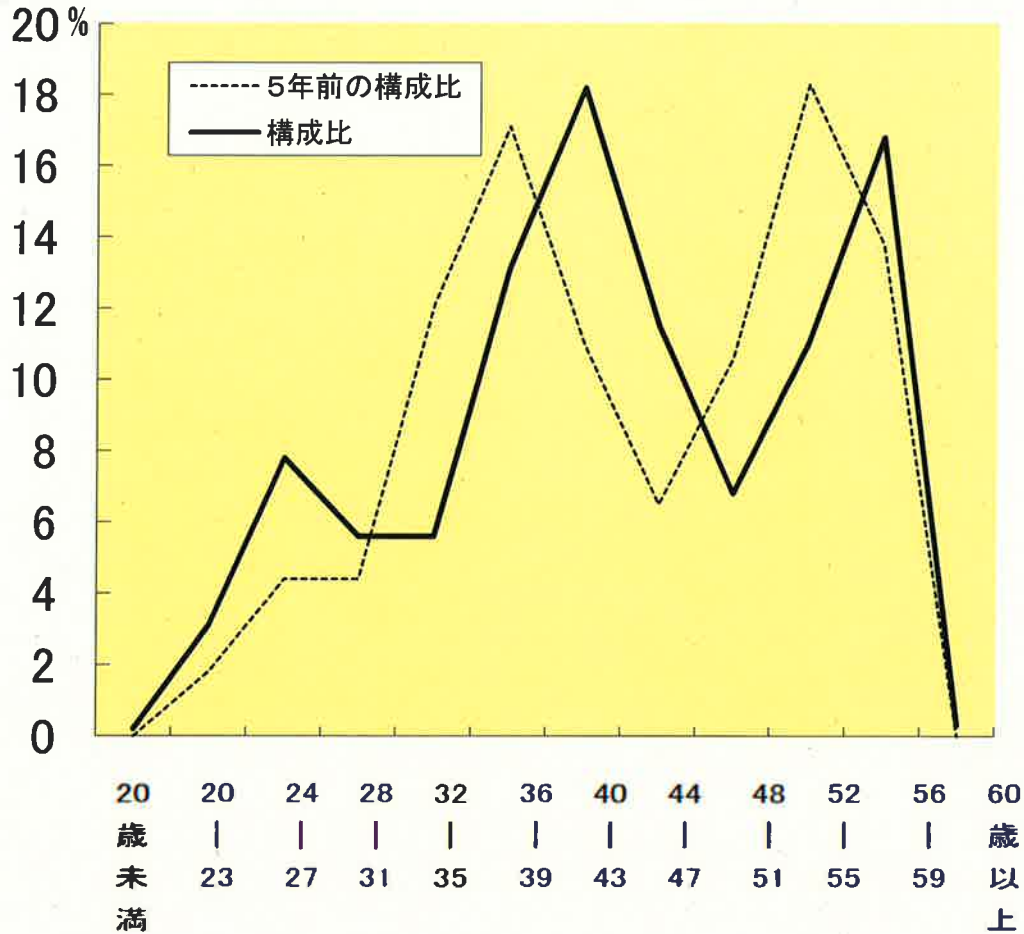
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議会	7	7	0	
	総務	234	226	-8	法制業務、出納業務、窓口業務、広報業務、選挙業務等の効率化に伴う減
	税務	63	64	1	課税業務の増に伴う増
	労働	—	—		
	農林水産	30	30	0	
	商工	22	21	-1	物産振興業務の効率化に伴う減
	土木	116	117	1	施設建設業務の増に伴う増
	民生	160	161	1	生活保護業務の増に伴う増
	衛生	61	61	0	
	計	693	687	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.14 人)
	教育部門	129	129	0	
	消防部門	—	—		
	小 計	822	816	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.62 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.55 人)
公営企業会計等部門	水道	23	23	0	
	下水道	42	38	-4	下水道業務、農業集落排水業務の効率化に伴う減
	その他	61	58	-3	国民健康保険業務の効率化に伴う減
	小 計	126	119	-7	
合 計		948	935	-13	
		[1,093]	[1,093]	[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.88 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	29人	73人	52人	52人	122人	170人	107人	64人	103人	157人	4人	935人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

区分	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	711	700	694	689	693	687	▲ 24 (▲ 3.4%)
教育	162	151	145	139	129	129	▲ 33 (▲ 20.4%)
普通会計計	873	851	839	828	822	816	▲ 57 (▲ 6.5%)
公営企業等会計計	152	150	142	125	126	119	▲ 33 (▲ 21.7%)
総合計	1,025	1,001	981	953	948	935	▲ 90 (▲ 8.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	2,051,091	307,380	149,844	7.3	8.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	23	97,333	15,563	36,948	149,844	6,515

(参考) 全国平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
古河市	46.6 歳	368,240 円	546,202 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

5 職員数の手当の状況 (1)に同じ。ただし、1人当たり平均支給額は、1,607千円です。

イ 退職手当 (24年4月1日現在)

5 職員数の手当の状況 (2)に同じ。

ウ 地域手当 (24年4月1日現在)

5 職員数の手当の状況 (3)に同じ。

エ 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	0 %
手当の種類(手当数)	0
平成20年度から、特殊勤務手当は廃止されました。	

オ 時間外勤務手当

支給実績 (23 年 度 決 算)	2,158 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (23 年 度 決 算)	135 千円
支給実績 (22 年 度 決 算)	2,329 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (22 年 度 決 算)	155 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外扶養親族 6,500円 配偶者なしの場合の扶養 親族1人目 11,000円	同		3,918 千円	218 千円
住居手当	借家の限度額 27,000円	同		324 千円	324 千円
通勤手当	交通機関利用者の支給 限度額 55,000円 自家用車等利用者の支 給限度額 24,500円	同		1,098 千円	58 千円
管理職手当	部 長 90,000円 参 事 60,000円 課 長 50,000円 副参事 40,000円 課長補佐 35,000円	異		3,860 千円	551 千円